

令和 7 年 度

志布志市一般会計補正予算書

予算に関する説明書

第 6 号

志 布 志 市

令和 7 年度志布志市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 7 年度志布志市の一般会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 9, 5 6 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 3, 4 6 0, 3 7 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 7 年 9 月 1 0 日提出

志布志市長 下 平 晴 行

[illegible]

歲 出

(単位：千円)

[illegible]

第 2 表 地 方 債 補 正

(変 更)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
災害復旧事業 単独災害復旧事業 補助災害復旧事業	千 円 20,700 37,400	証書借入 又は 証券発行	5 . 0 % 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。	千 円 23,200 48,400	証書借入 又は 証券発行	5 . 0 % 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。
合 計	58,100				71,600			

一般会計補正予算に関する説明書

1 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位 : 千円)

[illegible]

(歳 出)

(単位：千円)

[illegible]

2 歳入

(款) 13 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

(単位 : 千円)

[illegible]

(単位 : 千円)

- 8 -

(款) 22 市債

(項) 1 市債

(単位：千円)

[illegible]

3 歳出

(款) 11 災害復旧費

(項) 1 農林水産施設災害復旧費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 農林水産施設災害復旧費	127, 172	39, 560	166, 732	19, 750	13, 500	700	5, 610	12 委託料	5, 000	測量設計業務委託料 2, 800 軽微な作業等委託料 2, 200
								14 工事請負費	32, 000	
								18 負担金、補助及び交付金	2, 560	その他補助金 2, 560 農地災害復旧補助金
計	127, 172	39, 560	166, 732	19, 750	13, 500	700	5, 610			

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前 前 年 度 末 (令和 5 年度末) 現 在 高	前 年 度 末 (令和 6 年度末) 現 在 高	当 該 年 度 (令 和 7 年 度) 中 増 減 見 込				当 該 年 度 末 (令和 7 年度末) 現 在 高 見 込 額
			当該年度中起債見込額			当該年度中元金 償 還 見 込 額	
			補正前額	補正額 (6 号)	補正後額		
1 普 通 債	千円 13, 491, 968	千円 13, 447, 736	千円 2, 315, 400	千円	千円 2, 315, 400	千円 1, 555, 854	千円 14, 207, 282
(1) 総 務 債	1, 415, 226	1, 320, 905	92, 900		92, 900	198, 378	1, 215, 427
(2) 民 生 債	71, 485	65, 902	289, 700		289, 700	5, 584	350, 018
(3) 衛 生 債	1, 275, 881	1, 255, 547	91, 200		91, 200	153, 484	1, 193, 263
(4) 農林水産業債	1, 312, 837	1, 265, 313	247, 800		247, 800	146, 189	1, 366, 924
(5) 商 工 債	380, 686	382, 405	85, 400		85, 400	12, 889	454, 916
(6) 土 木 債	5, 422, 384	5, 446, 579	581, 600		581, 600	604, 810	5, 423, 369
(7) 消 防 債	681, 964	532, 141	86, 200		86, 200	171, 254	447, 087
(8) 教 育 債	2, 931, 505	3, 178, 944	840, 600		840, 600	263, 266	3, 756, 278
2 災 害 復 旧 債	817, 378	741, 712	58, 100	13, 500	71, 600	106, 437	706, 875
(1) 農林水産業債	241, 438	227, 757	41, 500	13, 500	55, 000	20, 399	262, 358
(2) 土 木 債	557, 587	496, 651	16, 600		16, 600	84, 987	428, 264
(3) 文教施設債	15, 451	14, 601				852	13, 749
(4) その他公共施設債	2, 902	2, 703				199	2, 504
3 そ の 他	5, 725, 148	5, 123, 058				598, 221	4, 524, 837
(1) 減収補てん債	40, 103	37, 755				2, 349	35, 406
(2) 減税補てん債	10, 253	4, 686				3, 043	1, 643
(3) 臨時税収補てん債							
(4) 臨時財政対策債	5, 674, 792	5, 080, 617				592, 829	4, 487, 788
合 計	20, 034, 494	19, 312, 506	2, 373, 500	13, 500	2, 387, 000	2, 260, 512	19, 438, 994

